事業番号　0060

平成３０年度行政事業レビューシート（　復興庁　）

事業名	国民健康保険団体連合会等補助金		担当部局庁	復興庁	作成責任者
事業開始年度	平成２４年度	事業終了（予定）年度：終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官　山口　浩孝
会計区分	東日本大震災復興特別会計				
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	国民健康保険団体連合会等補助金の国庫補助について（平成27年4月9日厚生労働省発保0409第3号） 国民健康保険団体連合会等補助金の国庫補助について（平成28年3月29日厚生労働省発保0329第7号） 国民健康保険団体連合会等補助金の国庫補助について（平成29年3月28日厚生労働省発保0328第4号） 国民健康保険団体連合会等補助金の国庫補助について（平成30年3月29日厚生労働省発保0329第8号）	
主要政策・施策	高齢社会対策		主要経費	社会保障	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災の被災者に対する一部負担金の免除等（以下「特別措置」という。）について、保険医療機関等に対して周知することにより、国民健康保険事業を円滑に運営する。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	○補助対象事業（定額補助） 「被災者に対する特別措置についての周知事業」 特別措置について、 国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）及び国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が保険医療機関等に対して周知を行う事業。（平成24年度から）				
実施方法	補助				

予算額・執行額（単位：百万円）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
予算の状況	当初予算	6	6	6	6	6
	補正予算	－	－	－		
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－		
	予備費等	－	－	－		
	計	6	6	6	6	6
執行額		6	6	6		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

平成30・31年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由
国民健康保険団体連合会等補助金	6	6	
計	6	6	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：－

定量的な成果目標の設定が困難な場合

定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と27～29年度の達成状況・実績
	当該補助事業は、全国に避難している被災者に対する特別措置に係る周知を行うことにより、国民健康保険事業を円滑に運営することを目的としていることから、定量的な成果目標を設定しその達成度を測ることは馴染まない。	被災者に対する特例措置に関する周知を行うことを目標としており、予算の範囲内で効率的に実施している。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績

代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
全国の保険医療機関等に対して広報物を送付	保険医療機関等への広報物送付件数	実績	件数	250,000	250,000	250,000	－	－
		目標値	件数	250,000	250,000	250,000	－	－
		達成度	%	100	100	100	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	本事業で周知事業を実施した国保連合会数	活動実績	箇所	23	21	24	－	－
		当初見込み	箇所	47	47	47	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	本事業で周知事業を実施した国保中央会数	活動実績	箇所	1	1	0	－	－
		当初見込み	箇所	1	1	1	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込
	単位当たりコスト（１国保連合会当たりの交付決定額）＝X（国保連合会への交付決定額の総額）／Y（実施した国保連合会数）	単位当たりコスト	百万円	0.3	0.2	0.3	－
		計算式	/	6/23	5/21	6/24	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込
	単位当たりコスト（国保中央会への交付決定額）＝X（国保中央会への交付決定額）／Y（国保中央会数）	単位当たりコスト	百万円	0.2	1	0	－
		計算式	/	0.2/1	1/1	0/1	－

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係

政策評価

政策：基本目標Ⅰ：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策大目標9：全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

施策：データヘルスの推進による保険者機能の強化等により適切かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること（Ⅰ－９－１）

測定指標

定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
－	－	－	－
			施策の進捗状況（実績）
			－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

国民健康保険事業を円滑に運営するため、国保中央会及び国保連合会が行う被災者への特別措置の周知事業に対し、国庫補助を行う事業を実施している。

経済・財政再生アクション・プログラム

改革項目：分野：－　－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と改革項目・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	避難指示区域等及び旧緊急時避難準備区域等（以下「避難指示区域等」という。）の被災者に対する特別措置の内容を被災者や保険医療機関等に速やかに周知を図るものであり、ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	避難指示区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や保険医療機関等に速やかに周知を図るため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	避難指示区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や保険医療機関等に速やかに周知を図るため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	–
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	避難指示区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や保険医療機関等に速やかに周知を図るための事業であり、全額国庫負担としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	広報物をまとめて送付することでスケールメリットによるコスト削減を図るとともに、別の送付物と同封できる場合は同封して送付するなど低コストでの実施に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	啓発用の広報物の作成費及び郵送費に係る費用を補助対象事業者に直接交付しており、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象費用は啓発用の広報物の作成費及び郵送費に係る費用であり、費目・使途ともに事業目的に即した必要なものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	広報物をまとめて送付することでスケールメリットによるコスト削減を図るとともに、別の送付物と同封できる場合は同封して送付するなど低コストでの実施に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果物について全ての国保連合会において予定通り平成30年3月末までに送付することができた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	広報物をまとめて送付することでスケールメリットによるコスト削減を図るとともに、別の送付物と同封できる場合は同封して送付するなど、低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおり実施できている。なお、別の送付物と同封できる場合は同封して送付するなどコスト削減に努めているため、同封により送料がゼロとなった国保連合会は活動実績（アウトプット）の対象外としている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	広報物は保険医療機関等で設置・掲載されており、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–

所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	
点検結果	全国に避難している避難指示区域等の被災者に対する特別措置の周知事業については、現在の特別措置の内容が変更した場合に、その内容を周知する必要があることから、同事業に係る経費については引き続き補助を行う必要がある。
改善の方向性	特別措置の周知事業において、保険医療機関等に送付する広報物はできるだけまとめて送付することでスケールメリットによるコスト削減を図るとともに、別の送付物と同封できる場合は同封して送付するなど低コストでの実施に努めている。

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	国民健康保険事業の円滑な運営のために必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意し、予算の執行を進めること。 また、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 なお、措置内容等の変更があれば、速やかに適切な周知を図ることとする。 終期については、避難指示区域等の状況を踏まえ、関係省庁等と調整の上、検討していきたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	–	平成23年度	–	平成24年度	39	平成25年度	058
平成26年度	084	平成27年度	0084	平成28年度	0075		
平成29年度	復興庁　（　0061　）						

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 （平成29年度実績） 復興庁 6百万円 ↓ （厚生労働省へ移替え） ↓ 厚生労働省 6百万円 ↓ 〔補助金の交付〕 ↓ A. 都道府県（24箇所） 6百万円 ↓ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（以下「補助金適正化法」という。）第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任する。 ↓ B. 国保民健康保険団体連合会 （24箇所） 6百万円

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.神奈川県			B.神奈川県国民健康保険団体連合会		
	費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
	補助金	管轄の国保連合会へ交付	2	役務費	保険医療機関等への広報物の送付	2
	計		2	計		2

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	神奈川県	1000020140007	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	2	補助金等交付	－	－	－
2	千葉県	4000020120006	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	1	補助金等交付	－	－	－
3	広島県	7000020340006	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.6	補助金等交付	－	－	－
4	群馬県	7000020100005	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.5	補助金等交付	－	－	－
5	埼玉県	1000020110001	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.4	補助金等交付	－	－	－
6	北海道	7000020010006	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.3	補助金等交付	－	－	－
7	東京都	8000020130001	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.3	補助金等交付	－	－	－
8	香川県	8000020370002	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.2	補助金等交付	－	－	－
9	大阪府	4000020270008	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.2	補助金等交付	－	－	－
10	愛知県	1000020230006	補助金適正化法第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.2	補助金等交付	－	－	－

B. 国民健康保険団体連合会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	神奈川県国民健康保険団体連合会	4700150011945	被災者に対する特別措置の周知事業	2	補助金等交付	－	－	－
2	千葉県国民健康保険団体連合会	2700150015064	被災者に対する特別措置の周知事業	1	補助金等交付	－	－	－
3	広島県国民健康保険団体連合会	1700150051531	被災者に対する特別措置の周知事業	0.6	補助金等交付	－	－	－
4	群馬県国民健康保険団体連合会	6700150019986	被災者に対する特別措置の周知事業	0.5	補助金等交付	－	－	－
5	埼玉県国民健康保険団体連合会	9700150016824	被災者に対する特別措置の周知事業	0.4	補助金等交付	－	－	－
6	北海道国民健康保険団体連合会	9700150032202	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3	補助金等交付	－	－	－
7	東京都国民健康保険団体連合会	5700150001251	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3	補助金等交付	－	－	－
8	香川県国民健康保険団体連合会	3700150056438	被災者に対する特別措置の周知事業	0.2	補助金等交付	－	－	－
9	大阪府国民健康保険団体連合会	6700150023385	被災者に対する特別措置の周知事業	0.2	補助金等交付	－	－	－
10	愛知県国民健康保険団体連合会	4700150041793	被災者に対する特別措置の周知事業	0.2	補助金等交付	－	－	－

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	－